

『令和3年12月17日開催』

福祉保健常任委員会
委員長報告

【令和3年12月定例会】

委員長 関 由紀夫

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第3款「民生費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「繰越明許費補正」及び第3条第3表「債務負担行為補正」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、保育所費にかかわり、新たに開所する認可保育所及び認定こども園の歳児別定員について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第133号「川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」及び当該歳出に係る歳入を一括議題といたしましたところ、保健活動費にかかわり、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種のスケジュールについて等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第134号「川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、産科医療補償制度における掛金の推移について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第129号「令和3年度川口市病院事業会計補正予算」を議題といたしましたところ、有形固定資産購入費にかかわり、埼玉県新型コロナウイルス感染症対策設備整備事業補助金により整備した器械備品の内訳及び金額について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第135号「川口市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。